

1 高齢者のための交通体系について

9番 早川ケン子でございます。通告に基づきまして、高齢者の諸問題に関係する一般質問を行います。

4月25日投票の町議会議員選挙で町民の皆様の負託をいただくことが出来ました。この選挙ならびに後援会活動を通して、久しぶりに町内各地をめぐりました。その中で80歳以上のお年寄りの多いこと、そして、その元気な姿に触れあえたことが私自身にやる気を与えていただきました。この姿を見て、町議会最高齢者である私の4年間の仕事は、この年代の声を町政に反映させることにあると決意しました。些細なことかもしれませんが、「この岩泉に住んでよかった」という実感を一人でも多くの皆様に感じてもらえるよう努めていきたいと思っています。

そこでまず感じたことは、交通体系いわゆる足の問題です。頭を振り乱したまま、畑の草取りに没頭するおばあさん。今月初めてのお客さんだよと、こたつから笑ってくれるおばあさん。今度、薬をもらいに行かなきゃならないけど大変だと話すおばあさん。これらの場面に遭遇し、気軽で安価な交通システムができないものかと思いました。

時には、美容院に行って髪を整えただけでも心が豊かになるものです。家にいるばかりでなく、たまに出かけることもまた心の充足に必要なことです。そういう小さな積み重ねが健康や生きがいにつながっていくと思います。

現在の本町の交通体系はJRバスや町民バス、タクシーということになると思いますが、超高齢化社会であるので、独自の交通手段を取り入れていただけないでしょうか。デマンド交通より、もっと気軽な形で、各地に民生委員ならぬ運転委員を委嘱して利用してもらうようなシステムはできませんか。

長年、小川地区で勤務いただいた新井医師が先月末で勇退されました。新井医師には大変感謝申し上げます。私どもは診療所が無くなることでとても心細さを感じております。今まで、診療所で診てもらっていた方も急に診療が必要となった場合には、小川地区以外へ受診しなければなりません。

もちろん、多くの問題があることは承知しています。でも、町民に寄り添って考えれば、ぜひ何とか出来ないものかと思っています。

町長のお考えを伺います。

2 認知症対応について

次に、認知症対応について伺います。

先日、独居のおばあさん二人に会いました。二人ともお話ししているうちに認知症ではないかと思いました。周りから事情を聴いてみると、親戚の方が毎日食事の支援をしている状態でした。また、おむつをはずして周りを汚していることが頻繁にあるということでした。このような方は、町内全域には他にも少なからずいらっしゃると思います。

親戚の方々の負担が大きく、いつ限界が来るとも限りません。各地区でのお年寄りの見守り活動の状況をお示しく下さい。ケアマネジャー・ヘルパー職員は、充足していますか。また、今後の見通しをお示しく下さい。

問題として、希望しても空きがないという施設の不足が考えられます。また費用の問題もあります。施設に空きがあったとしても毎月 10 万円以上の負担は簡単ではありません。ちょうど子育て真っ最中の息子さんたちが、田舎で一人暮らしの親を気にしながら、どうしようもない状況は、行政が手を差し伸べなければならないと思います。

私が出会ったお二人は待ったなしの状況にあります。

できるだけ前向きな、希望の持てる答弁を期待して、本席からの質問を終わります。

9番 早川ケン子 議員の御質問にお答えします。

まず、高齢者のための交通体系についてであります。議員御指摘のとおり高齢者にとって公共交通は、通院や買い物、娯楽など、社会とのつながりを保つため、大変重要な移動手段であり、町の人口の45パーセント以上が65歳以上という超高齢化の中においては、必要不可欠なものであると認識しております。

現在、その対策の一つといたしまして、今議会に安家地区でのデマンドタクシー実証実験の予算を御提案させていただいております。

生活交通の確保は、現在、多くの自治体が抱える共通の課題であり、全国各地で様々な取組が行われており、本町でも実施しておりますデマンド交通をはじめ、タクシーの利活用への助成、ボラ

ンティア運転手による地域カーシェアリング、自治体主体でのライドシェア、いわゆる自家用車の相乗りなどがあります。

ただ、それぞれの手法には利点や課題もあり、また道路運送車両法等などによる条件もありますことから、議員からの御提言も含め、本町に適した交通体系について、地域の皆様と連携し、時には協力もお願いしながら、一つ一つ解決してまいりたいと考えております。

次に、認知症対応に関連した各地区の見守り活動の状況についてですが、本町では職員の訪問、介護事業所におけるケアマネジャーや、介護ヘルパーによる訪問、地域振興協議会での活動、加えて老人クラブによる見守り活動、固定電話又は携帯電話を使用した緊急通報装置による見守りなど、多様な方法により対応しております。

また、自治会活動等を通じた見守り、民生委員や町社会福祉協議会各支部の皆様との連携、町社会福祉協議会の活動などを通じた見守りも行われているところでもあります。

併せて、いわて生活協同組合様や、日本郵便株式会社様と協定を締結し、配達業務中などに何らかの異変を察知した場合、情報提供をいただくこととしております。

次に、ケアマネジャーやヘルパー職員の充足についてではありますが、ともに職員が不足している状況が続いており、各事業所において継続して募集を行っていると同っております。

今後の見通しですが、全国的に介護従事者の確保は難しい状況にありますが、人材確保は喫緊の課題でありますので、町としても積極的に

取り組んでまいりたいと考えております。

介護施設が不足との御指摘であります。町内の施設については、これまで計画的に整備してきたところではあります。今後の施設整備は、参入する事業者、建設に係る費用や財源、人材確保の問題などもあり、現時点においては難しい状況であります。

費用の負担につきましては、一定の条件はありますが、介護保険制度上の減額措置に加え、グループホームの入居者に対する家賃等軽減助成事業や社会福祉法人利用者負担軽減事業など、低所得者などに対しての負担軽減は実施しておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。